

パブリックコメント募集結果（案）

りんごストレートピュアジュースの日本農林規格の一部改正

1 一部改正案に係る意見・情報の募集の概要（募集期間：R4.7.13～R4.8.11）

(1) 受付件数 2件（2者）

(2) 意見と考え方

別紙のとおり

2 事前意図公告によるコメント（募集期間：R4.6.1～R4.7.30）

受付件数 なし

(別紙)

りんごストレートピュアジュースの日本農林規格の一部改正案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
<p>規格名</p> <p>「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」は、なぜ「りんごジュースの日本農林規格」ではないのか。「にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格」では、「にんじんジュース」という用語を用いており、「にんじんストレートピュアジュース」ではない。「ピュア」とは、天然という意味で人工との区別しているのか。表現をわかりやすくしてほしい。</p>	1	<p>「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」は、酸化防止剤その他添加物の使用を認めず、原材料のりんご果実の搾汁のみを使用するという規格です。また、高い糖度及び一定の酸度の基準を設け、特色JAS（高付加価値やこだわりのある規格）として定められています。</p> <p>添加物を使用せず、原材料のりんご果実の搾汁のみ使用することから、本規格が制定された平成19年以降、「りんごストレートピュアジュース」という用語を使用しています。</p> <p>なお、果実飲料の日本農林規格「りんごジュース」では、ストレートにおいても酸化防止剤の使用が可能とされており、還元果汁使用の場合においては酸化防止剤やその他の食品添加物の使用が認められています。</p>
<p>その他</p> <p>実質改正箇所が分かりにくい。</p>	1	<p>本改正において、りんごストレートピュアジュースの日本農林規格の実質改正箇所はありません。様式について、(ISO様式に合った) JISの様式に合わせた点が変更箇所になります。今後、様式のみ改正する場合は、意見公募要領等にその旨記載したいと考えております。</p>